

希望の春を迎え一層の躍進を

代表理事 村井 宏

ことのほか厳しかった冬も去り、庭の福寿草も咲きほころび、春がやってきました。巷にも試験合格、栄転の声を耳にし、他人事ながら何となく幸せな気持ちを感じております。

身近な季節の移り変わりから、今年も自然の恩恵を受けられそうな思いがいたします。人間は自然の恩恵の上に、今日の繁栄を築き上げてきたといっても過言ではありません。自然こそ、健康で豊かな生活や明日の命を育む母胎です。

私たちは、これまでこのような自然の意義をあまり深く考えずに、経済的な効率のみを優先して、自然を無秩序に開発し、自然を浪費して経済生活の繁栄のみを期待し、それを通じて暮らしの向上を求めてきました。

大量生産、大量消費、贅沢浪費の中で、一方では資源の枯渇が危ぶまれ、大気や海洋の汚染と土地荒廃を招き、人間の生活基盤を脅かしています。近年の世界各地の異常気象現象等は、その基盤崩壊に繋がっているように思われ心配です。

私たちは、ここで自然の価値と恩恵を多元的な視野から見直し、自然との密接な調和を基に、暮らしを築いて行かなければなりません。私たち一人ひとりが自然を大切にする精神を、自らの身につけたものとして、それに基づいた活動をすることが前提となるでしょう。

もちろん、私たちの思いや行動だけでは自然や暮らしの環境は守れません。自らささやかな行動を積み重ねた上で、子供たちを含めた自然学習活動の展

開などが必須です。企業に対しては消費エネルギーの少ない商品の開発、行政に対しては廃棄物の回収・処理体制の整備・リサイクル活動への積極的支援等がもとめられるでしょう。

いずれにせよ、この素晴らしいふるさとの自然を、後世に引き継ぐためにも、私たちは生活の場でできるだけ環境問題の加害者にならないように、日頃努力していきたいものです。

是非とも私たちの団体の仲間が、各地域で活動の推進力になって頂き、パートナーを拡げること期待しております。

来る4月1日から、私たちの団体は岩手県から「環境学習センター」の新業務とあわせ「岩手県地球温暖化防止活動推進センター」のこれまでの業務を、盛岡西口アイーナ5Fに入居し活動を展開することになりました。

大変苦勞のある仕事ですが、「両センター」と「環ぱい」が一体となって頑張ることは地域や県民のために、私たちのステップアップのためにも有意義なことと思います。会員皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。そして是非お気軽にお立ち寄り下さい。

なお、住所・電話・FAX等は下記のとおりです。

■住所/〒020-0045
岩手県盛岡市盛岡駅西通1丁目7-1
いわて県民情報交流センター・
アイーナ5F
いわて環境学習交流センター内
■電話/019-606-1752
■FAX/019-606-1753



＜岩手日報環境コラム『環境を考える』

原稿募集＞

岩手日報社夕刊コラム『環境を考える』（毎月末）は、これまで（社）東北地域環境計画研究会会員のリレー執筆によって、本年4月まで120回にわたって連載されております。

この後を私たちの団体が引き継ぎ、会員のリレー執筆をすることが、3月25日の第3回理事会で承認さ

れました。岩手日報社学芸部長との間でも了解されています。

1回千字内、毎月上旬締め切り（原稿は当該新聞参考の上、ワードFD添付事務局提出）です。

会員の皆様のご投稿を期待しております。なお、原稿謝金は1回分8,000円です。

平成17年度市民提案プロジェクト報告 (全般)

平成17年度の「岩手県環境基本計画市民提案プロジェクト」は、環境学習をテーマに、勉強会を3回、ワークショップを1回行うことができました。最後のワークショップは、岩手県環境学習推進基本方針の見直し検討委員会案に対して、パブリックコメントの時期に合わせて開催し、県に提出しました。

本年度を振り返ると、これまでの市民提案プロジェクトの振り返りを行って出て来た意見をまず6月の環ぱい総会で報告し、同時に岩手県に提案しましたが、提案した内容が、岩手県のどの部署の施策にどの程度反映されているのか、それを確かめていないことに気づきました。この検証を行うことが今後重要な課題の一つになると考えています。次年度はこれを行う手だてについて、県との協働によって検証していきたいと考えています。

さて、勉強会は、第1回目として、『環境まちづくりと市民の学び』というテーマで、8月26日にエココミュニケーションセンター代表の森良さんにお話しいただき、参加は10名でしたが、非常に中身の濃い話し合いができました。本当に、地域のことを知りたい人が集まると、こんなに街が生き生きとし、住民も行政も、街のデザインが明確になってくるものだということがわかりました。同時に、地域をよく知らないで、あるいは共有しないで批判ばかりするエネルギーの無駄を感じました。なお、県庁職員の方々もご出席下さり、岩手県環境学習推進基本方針検討委員会で配布した資料と同じものをいただきました。



第2回は、いつも盛岡ばかりではいけない、ということと、岩手県環境学習推進基本方針検討委員のうちのお二人が県南の方ということで、花泉町の花夢パルで開催しました。公民館や幼稚園の方々、親御さん対象に、日本野外教育推進協会会長の高見豊さんから、『幼児から始まる自然体験と環境教育』というテーマでお話しいただきました。

これも参加は10名でしたが、スウェーデンで1956年から幼児を対象に行なわれているムッレ教室のお話をうかがいました。ムッレ教室とは、「子どもたちが、四季を通じて体でエコロジー（自然界での共生）を理解し、自然を好きになることによって、自然を大切にする優しい心が育っていく」という理念を持った教育方法で、“森のムッレ”という空想の妖精が登場しながらファンタジーの世界のキャラクターたちから、自然の法則とその法則を人間が変えてはいけないことを理解していくものです。

環境教育は、原体験としての自然体験を豊富に持つ事で自然法則を知り、のちに自然科学的知識によって重要な事柄を選択していき、目に見えない所で生じている環境問題についても深い想像力を働かせる力を養うものと考えれば、幼児時代の教育は、まさに私たちが最も重要視しなければならないものと考えられます。

第3回は、持続可能な開発のための教育の10年推進会議(ESD-J)の地域ミーティングとして行い、国立大学法人岩手大学と、わがNPO法人との共催という、今までは存在し得なかった形での実現となりました。大学の予算と、私たちが獲得した予算の両方を使って豊富な講師陣をお招きすることができ、また、地域の教育関係者、教育団体の方々にも十分なお案内を出すことができ、また、同時に環ぱい会員へのアンケートも行うことができました。アンケートの結果は、いただいた方々にお返しすべく、取りまとめ中ですが、このデータから、それぞれのつながりが形成していけるものと期待しています。

10月20日に行われた勉強会第一部は、『地域におけるESDと市民参加(特に学校との連携について)』というテーマで、おもに岡山の京山地区という中学校学区での取り組みについて学びました。この地区の公民館を拠点に行っている取り組みは、子どもと大人が地域の環境について毎年調査し、お互いに発表する中から、気づきや、人々のつながり、

そして科学的知識も得られ、地域を愛する心も生まれるものですが、そればかりか、子どもも地域の一員として、市長や教育委員会委員長、学校の校長、大学関係者等に対してははっきりと地域を変える貴重な意見を自ら発現する力もつけていることに、驚きと感動を覚えました。

さらに、環境問題に関する国際会議でも子どもたちは発言の機会を与えられ、堂々と意見を述べている姿も紹介され、涙さえてくる始末でした。私は思わず、大学の予算で岡山まで見学に行き、実際に国際会議で子どもたちが発言する様子を見てきました。参加者である各国の大学教員も、その意見の的確さに舌を巻き、見事に弱点を指摘されて、苦笑せざるを得ませんでした。ここに、私たちの目指す持続可能な地域社会を担う子どもの理想像がありました。私たち岩手でもこういう活動ができるのではないかと思います。また、この日は39名の出席で、地域の教育コーディネーターの必要性が熱く語られました。

第2部は10月29日午前中に行われ、『大学におけるESDと地域貢献』と題して岩手大学の玉副学長が、岩手大学はすべての共通教育科目にESDの理念を入れ込むことを考えていることが表明されました。ESDと言っても、それはすでに岩手の大地にあり、その持続可能な形を地域から学ぶことで人材育成を行っていくのが岩手大学の使命である、と宣言されました。地域にもESDの活動拠点を置きたいと考えていますので、ご協力をよろしくお願いいた

します。この時は、平山学長はじめ、中原監事も最後まで出席し、岩手大学教員合わせて25名の出席でした。

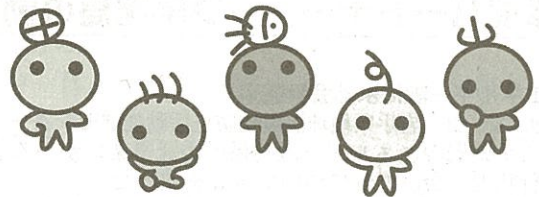
さて、岩手県環境学習推進基本方針は今年度中に提出されますが、1月29日に行われたワークショップでは、8名の方々が集まり、パブリックコメントと同じ資料が県庁職員より配布され、3時間以上にわたり、全員で検討しました。非常に意識の高い方々ばかりで、盛岡市職員も参加して、さまざまな情報交換も行われました。

全体を振り替えると、どの会にも必ず県庁職員の方が参加しており、協働という形を模索していらっしゃる姿が印象的でした。私たちも、市民参加とはどういうことか、協働とはどういうことかを、これからも追究していきたいと考えています。

なお、岩手県環境学習推進基本方針のデータは、市民提案プロジェクトのホームページで公開しています。

http://blog.livedoor.jp/shimin_teian/

(副代表理事 梶原 昌五)



・岩手県環境学習推進基本方針とは・・・

身近な環境から地球規模の環境にいたるまで、さまざまな環境の問題が明らかになってきた状況の中で、県民一人ひとりが環境とのかかわりについて理解と認識を深め、よりよい環境の保全と創造のために責任ある行動が取れるよう、環境学習の重要性が高まっています。

そこで、環境学習を進める各主体の自主性を活かしながら、県民総ぐるみで環境学習を行うための指針として「岩手県環境学習推進基本方針」を策定し、環境学習を推進しています。

岩手県環境学習推進基本方針について <http://www.pref.iwate.jp/~hp0315/gakusyuu/housinpubukome/top.htm>

・持続可能な開発のための教育の10年推進会議(ESD-J)とは・・・

「国連持続可能な開発のための教育の10年」は、持続可能な開発の実現に必要な教育への取り組みと国際協力を、積極的に推進するよう各国政府に働きかける国連のキャンペーン(2005年～2014年)です。「持続可能な開発のための教育」を表す英語(Education for Sustainable Development)の頭文字をとって「ESD(イー・エス・ディー)の10年」と呼んでいます。

(特)持続可能な開発のための教育の10年推進会議 <http://www.esd-j.org/>

世界環境紀行 その4 ～大気汚染とオゾン層破壊～

中国の化石燃料使用の約70%は石炭である。しかも良質でない為、本土だけでなく周辺諸国にも酸性雨による汚染をもたらしている。

2000年オーストラリア近郊にあるロットネスト島に旅した。島では写真のようにサングラスを着け、袖なしの服装は見られない。肌には必ず日焼け止めクリームを塗っている。特に太陽光の強い日は天気予報で[有害な紫外線が多いので外出時は必ずサングラスと日焼け止めクリームを忘れずに、つばの広い帽子を被ること]と放送がある。

オゾン層は[地球の宇宙服]とも言われて太陽光に含まれる有害な紫外線の大部分を吸収し、全生命を守っている大切な層である。オゾン層破壊の拡大は人間だけでなく家畜や農作物の育成にも悪影響を与える(南極め昭和基地で1965年以来、精密に観測)

オゾン層が1%減ると有害な紫外線は2%増え、皮膚ガンや白内障の発生は3~6%増加するといわれる。

オーストラリアでは年々皮膚ガンや白内障に罹患する人が増えている。南極海ではプランクトンの減る兆しが見えてきたと言っている。植物プランクトンが減ってくると二酸化炭素を吸収する量も減ることになり温暖化防止に水をさすことになる。

1995年からオゾン層破壊に大きく関わってきた特定フロンガスの生産・使用は禁止になり、現在は代替フロンガスが冷蔵庫やカーエアコンなどに使われている。



オゾン層を破壊するフロン類の発明・製造は先進国でされた結果であることを強く認識することが大切である。

日本上空でも紫外線は30年前に比べ4~7%増加している。母子手帳から[日光浴をさせる]という文句は訂正された。

代替フロンガスはオゾン層破壊に繋がらないが、温暖化係数が二酸化炭素の1300倍の温暖化係数であることが難点である。

家電リサイクル法が施行された年、不法投棄された家電製品は例年より増加した。各市町村では、不法処理について啓発を行っているが容易でない現状。環境倫理の確立が慣用である。

(理事 梅野 克雄)

環境パートナーシップ事務局の動き

資源エネルギー課による会計審査

H18. 3. 23 岩手県地球温暖化防止活動推進センター

- ・岩手県資源エネルギー課関係の委託事業にかかる予算の執行状況、会計処理について審査を受けた。
- ・県関係者 資源エネルギー課 菅田正見主任主査(総括) ほか3名
- ・環パい関係者 渡邊彰子副代表 ほか2名

平成17年度3回 理事会 H18. 3. 25 岩手労働福祉会館 議題

- ・平成18年度岩手県環境学習交流センターの業務の委託について
- ・平成18年度岩手県地球温暖化防止活動推進センター業務事業計画(案)について
- ・平成18年度環境パートナーシップいわて活動方針(案)について
- ・平成18年度環境パートナーシップいわての事務局について
- ・その他

報告事項

- ・平成17年度の部会及び各委員会の活動経過について
- ・平成17年度各事業(一般会計及び特別会計)の決算状況について
- ・平成17年度岩手県地球温暖化防止活動推進センターの決算状況について

- ・岩手県環境学習交流センターへの入居に伴う関連業務と職員採用について
- ・その他

職員採用内定者マナー研修会 H18. 3. 29

対象者 4月1日付け職員採用内定者12人

場所 いわて県民情報交流センター(アイーナ)

岩手県地球温暖化防止活動推進センターが移転 H18. 3. 30

岩手県環境保健研究センターから
いわて県民情報交流センター(アイーナ)へ移転

岩手県環境学習交流センター開館

H18. 4. 1 いわて県民情報交流センター(アイーナ)

催し物

- ・管内案内
- ・岩手県環境学習交流センターの説明
- ・環境アイデアコンクール応募作品の展示
- ・会員との意見交換会

平成17年度4回 理事会 H18.5.28(日) 13:00~ アイーナ5F
(岩手県環境学習センター)

平成18年度 通常総会 H18.6.18(日) 13:00~ アイーナ8F

編集後記

ニューズレター第6号をお届けします。4月1日より環境学習交流センターが盛岡駅西口のアイーナにオープンします。どなたでも活用していただくことができますのでお気軽におこしください。スタッフ一同お待ちしております。

発行:特定非営利活動法人
環境パートナーシップいわて事務局

020-0124 盛岡市厨川5-8-6

TEL 019-643-8570 FAX 019-643-8571

E-MAIL kanpai@max.odn.ne.jp

<新入会員>葛巻町森林組合(事業者)代表理事組合長 中崎和久